

# ごかの お知らせ

(No.446)

## お知らせ

### 特定健診のお知らせ

(町民税務課)

健康を守り、生活習慣病をより効果的に予防することを目的として、特定健康診査・特定保健指導を行っています。

町の国民健康保険に加入の40歳以上の方及び後期高齢者医療保険に加入の方が対象です。7月、8月の健診を受診されなかった方は、健康づくりのために、ぜひ特定健診を受診してください。

○健診日 10月21日(日)

○受付時間

午前9時～9時30分

※各種がん検診を受診される方

は、がん検診の受付時間に合わせ、お越しください。

○場所 保健センター

○持参するもの

◆健康保険証

◆受診券(紛失されてしまった場合は、町民税務課②窓口で再発行できます。)

◆自己負担金

国保加入者 1,700円

○お問い合わせ

町民G(内線230)

### がん検診の追加受付について

(健康福祉課)

7月、8月に実施しましたが、がん検診を受診できなかった方、また、転入等で申込みができなかった方は、保健センターへご連絡ください。

○健診日 10月21日(日)

○お申し込み期間

10月1日(月)～12日(金)

午前9時～午後5時

○受付時間

◆胃がん検診を受ける方

午前7時～8時

◆胃がん検診を受けない方

午前8時30分～9時30分

○料金

◆成人健診(国保加入者)

20歳以上39歳 2,000円

◆胸部レントゲン

(結核・肺がん検診)

40歳以上

無料

◆胃がん

40歳以上69歳 1,000円

70歳以上 500円

◆大腸がん

40歳以上69歳 500円

70歳以上 300円

◆喀痰検査(問診該当者)

40歳以上69歳 500円

70歳以上 300円

◆前立腺がん(男性のみ)

40歳以上69歳 500円

70歳以上 300円

◆肝炎検査

40歳の方、41歳以上69歳まで

の方で、過去に肝炎検査をしていない方 500円

70歳以上で過去に検査をしていない方 300円

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

小児( ) (ピンク色の受給者証をお持ちの方) の使い方が変わります

(町民税務課)

10月から、小児( )でピンク色(小学4年生～6年生)の受給者証をお持ちの方の使い方が変わり、白色(0歳～小学3年生)の受給者証をお持ちの方と同じになります。

10月以降、茨城県内の医療機関を受診する場合は、保険証と受給者証を提示してください。窓口負担は次の自己負担額のみ

となります。

○マル( )自己負担額

(医療機関ごと)

◆外来……………1日600円

月2回まで

◆入院……………1日300円

月3,000円まで

◆調剤薬局……………自己負担なし

なお、県外の医療機関を受診した場合は、今までどおり領収書を添付の上、申請してください。

10月以降使用する受給者証は9月末に郵送してありますが、まだ届いていない方はお申し出ください。9月生まれの方のみ、更新手続の際に新しい受給者証をお渡しします。

○お問い合わせ

町民G(内線300)

児童手当現況届の提出はお済みですか(健康福祉課)

児童手当の現況届の提出は、お済みですか。

現況届を提出していないと10月からの手当が受給できませんので、必ず提出してください。

○お問い合わせ

社会福祉G(内線237)

